

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成19年4月27日

広島県知事 藤 田 雄 山

県決第15号

1 調達件名

広島県財務会計トータルシステム運用保守管理業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務部財務局情報政策室

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年3月30日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国

(2) 所在地

広島市南区比治山本町11番20号

5 契約金額

32,256,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第2号該当